

## 大会要綱

第 55 回全国七大学総合体育大会 硬式野球競技

主催 北海道大学体育会 東北大学学友会体育部 東京大学運動会 名古屋大学体育会  
京都大学体育会 大阪大学体育会 九州大学体育総部

主管 東京大学運動会硬式野球部

特別協賛 一般社団法人 学士会

### 【開催期日】

平成 28 年 8 月 11 日～13 日（14 日予備日）

### 【会場】

8 月 11 日～14 日：東京大学野球場

### 【方式】

トーナメント方式

### 【抽選】

抽選は当番校による責任抽選とする。

### 【規則】

平成 28 年度の公認野球規則及び本大会申合せによる。また大会固有の規則については後述する。

### 【その他】

1. 開会式、閉会式は行わない
2. 雨天の場合は、上位行の順位を決定する試合を優先して行い、下位校の順位は抽選で決定する。

### 【大会規則】

1. ルールは平成 28 年度公認野球規則を適用する。
2. トーナメント表の左側を一塁側とする。
3. 使用可能なバットは、木製または竹製、あるいはそれらを結合したものに限る。金属バット、カーボンプラスチックを使用したバットは使用不可とする。

4. ベンチ入りできる人数は、選手 25 名、部長（副部長）1 名、監督 1 名、コーチ 2 名（学生コーチ可）、記録員 1 名。それ以外の者の出入りを禁ずる。
  5. ベンチ入りする選手およびコーチ、記録員は、事前に登録した者に限る。ただし、試合当日のメンバー交換時に in,out 表の提出を行うことで、メンバーの入れ替えを認める。
  6. メンバー表交換は第一試合については試合開始前に、第二、第三試合については、前の試合の 6 回裏終了時に審判室にて行い、この際にじゃんけんにより先攻、後攻を決める。（又、スタメン表については既定の要旨を使用する為各大学は大会本部に取りに来ること。）
  7. 指名打者制（DH）を認める。
  8. 試合前ノックはサイドノックのみとする。
  9. コールドゲームは 5 回以降 10 点差以上の場合と 7 回以降 7 点差以上の場合に適用し、降雨等により試合続行が不可能になった場合、5 回を持って試合成立となる。但し、決勝戦ではコールドゲームを採用しない。
  10. 1 試合の制限時間は 2 時間 30 分（決勝戦のみ 2 時間 45 分）とし、制限時間になっても試合が終了しない場合、次の回からタイブレーク方式を採用する。但し、制限時間に達した時点で 9 回に到達していない場合は、9 回を完了し、10 回からタイブレーク方式とする。
- ※例 8 回途中で制限時間となった場合は、9 回までは通常通り試合を行い、10 回よりタイブレーク方式を採用する。
11. 延長試合については、9 回終了時に制限時間に達しておらず、なお勝敗が決していない場合、延長 10 回よりタイブレーク方式を採用する。
  12. タイブレーク方式については 1 死満塁から試合を行う。打順は監督の申し合わせにより任意に決定できる。一塁走者は打者の前位の者、二塁走者は一塁走者の前位の者、三塁走者は二塁走者の前位の者とする。代打、代走を起用してもよいが、通常のルールと同様、代打、代走を送られた選手は退いた形となり、代打者、代走者が打順を引き継ぐ。
  13. 監督・コーチは、投手のもとに 1 試合 3 回行けるものとする。この場合、投手を交代させた場合は回数に含めない。タイブレーク時は、1 イニングに 1 回とする。守備選手のタイム集合は、1 イニングに 1 回とし、投手のもとへいける選手は 1 人のみとする。
  14. 監督またはコーチが 4 回目に投手のもとへ行く時、または 1 イニングに 2 回目に投手のもとへ行く時は、監督は投手のもとへ行く前に球審に投手の交代を告げなければならない。
  15. 投手は捕手、その他の内野手または審判員からボールを受けた後、走者がいない場合は 12 秒以内に、走者がいる場合は 20 秒以内に投球しなければならない。違反した場合、球審は走者が塁にいない場合は直ちにボールを宣告し、走者がいる場合は警告を発することとし、同一の投手が 2 度繰り返したら、3 度目からはその都度ボールを宣告する。なお、塁に牽制球を送球した時は、20 秒の計時をリセットする。

16.1 試合につき攻撃側の話し合いを 3 回まで認める。攻撃側の話し合いは、監督が打者、走者、打者席に向かう次打者またはコーチと話し合うためにタイムを取って試合が遅れる場合をカウントする。タイブレーク時は、3 イニングにつき 1 回の話し合いを認める。

17. そのほか状況に応じて大会本部より適宜指示する。

**【大会参加資格】**

1. 各大学に入学して 4 年（48 か月以内）であること。
2. 各大学の学生であること。但し、学生記録員、学生コーチについてはこの限りでない。